

# 令和2年版環境白書

## 第3章 地球環境保全の積極的推進

### 第1節 島根県における地球温暖化対策

#### 1. 島根県における地球温暖化対策

##### (2) 事業者向け地球温暖化対策の実施

#### (1) 事業目的

事業者における地球温暖化防止に向けた取組を推進するために、省エネルギーを中心とした支援を行いました。

環境と経済、社会の好循環を生み出すため、県内事業者の積極的な環境配慮型経営を促進するため、導入・実践・定着の3段階での発展を狙った事業を構築し、持続可能な企業づくりを支援します。

#### (2) 取組状況

島根県地球温暖化対策協議会事業者部会の事業等により、以下の取り組みを行いました。

- ・しまねストップ温暖化宣言事業者の登録

省エネ等の目標を独自に設定した事業者を登録しました。

(登録事業者数：3,901事業者)

- ・エコ経営相談の実施

事業者の環境に関する相談に対する助言を行いました。

(相談数：247件)

- ・エコアドバイザーの派遣

事業所設備の省エネ診断等を実施しました。

(派遣数：18事業者、延べ派遣件数33件)

- ・エコアクション21認証取得の支援

環境マネジメントシステム※1「エコアクション21」の認証取得を促進するために、研修会等を開催しました。

(補助件数：3件)

- ・環境関連セミナーの開催

県内の事業所に従事する社員、従業員の方に環境問題への取り組みを進めていただくために、環境問題をテーマとする「しまね親子エコフェスタ」を開催しました。

また、環境関連の法令に関して学ぶ機会として、「環境関連放棄セミナー」を開催しました。さまざまな法令に関する情報とともに、企業が取り組むべきSDGsについて、講演を通して触れていただく機会をつくりました。

※数値はいずれも令和元年度末

#### (3) 参考情報

島根県地球温暖化対策協議会事業者部会ホームページ

<https://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/>

---

※1. 環境マネジメントシステム

事業者等が自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境方針や環境目標等を設定し、これらの達成に向けて構築した組織体制、計画活動、責任、業務、手順等のシステムのこと。この国際規格として国際標準化機構（ISO）が定めたISO14001があります。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
環境政策課	0852-22-6379